

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く方

掛金：日額 310 円

◆特長

- ◎国の制度なので、安心・確実・申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ◎自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

◆建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用されたみなさんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

【お問合せ】独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

加入・履行促進事業部 事業促進課 ☎ 03-6731-2866

佐井村中央公民館からイベントのお知らせ

平成25年度弘前大学生涯学習教育研究センター主催のイベントが8月27日と9月7日に開催されます。

大人対象

8月27日(火) 午前10時～正午

『今日の子育て環境を考える』

講師 弘前大学 深作拓郎先生 ※託児希望 先着5名まで可

会場 佐井村高齢者生活福祉センター あすなる 交流室

親子対象

9月7日(土) 午前中

『親子で楽しむ身体遊び』

講師 弘前大学 上野秀人先生

第1部 (2歳から4歳児対象) 午前10時～午前11時

第2部 (5歳から小学校1年生対象) 午前11時～正午

会場 佐井村保育所内 遊戯場

※電話での申し込みも受け付けています。また、託児を希望される方も担当まで電話をお願いします。

【お問合せ】佐井村教育委員会 担当：藤井 ☎ 38-4506